



ゆすはら町議会だより

四万十源流

平成28年10月20日

第97号

題字 議長 土釜 清



7月 臨時会

議会7月臨時会は、7月28日に1日限りの会期で開催した。

津野山広域事務組合の共同処理する事務の変更及び津野山事務組合規約の変更、津野山広域事務組合の共同処理する事務の変更及び津野山事務組合規約の変更に伴う財産処分、工事請負契約について本会議で審議を行い、すべての議案について原案どおり可決した。

9月 定例会

議会9月定例会は、9月12日から15日の4日間の会期で開催した。

一般質問では、下元議員が「観光交流の推進について、志国高知 幕末維新博について」を質問し、町の考え方、方向性を確認した。

議案審議では、平成27年度各会計歳入歳出決算の認定をはじめ、平成28年度一般会計補正予算、梶原町長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部改正など11件の議案について本会議で審議を行い、すべての議案について原案どおり可決した。

また、健全化判断比率、資金不足比率について報告があった。

表紙写真の紹介



梶原高校体育祭
最後は気持ち
～梶高の底力を～

行政報告

町長は、平成28年6月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

○総務課関係

- ・梶原町選挙管理委員会について
- ・草の根技術協力について

○企画財政課関係

- ・集落活動センター
- ・大学インターシッパ等の受入れについて



行政報告する矢野富夫町長

〈目次〉

行政報告
2

9月定例会
での決定
3～4

決算連合審査
5～7

委員会報告
8～13

一般質問
14～15

心のふれあい
広場
16

○保健福祉支援センター関係

- ・敬老月間について

○環境整備課関係

- ・林道九十九曲線の道路崩壊について

寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより 四万十源流」に対し寄付をいただきました。紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

- | | |
|--------|---------|
| 高知市 | 西村 寛良 様 |
| 兵庫県明石市 | 二村 實建 様 |

議案審議の概要

7月臨時会・9月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

7月臨時会

その他

【津野山広域事務組合の共同処理する

事務の変更及び津野山事務組合規約の変更について

四国カルスト放牧場設置及び維持管理並びに運営に関する事務を削除しようとするもの。

可決（全員賛成）

【津野山広域事務組合の共同処理する事務の変更及び

津野山事務組合規約の変更に伴う財産処分について

四国カルスト放牧場、横員肉用牛増殖育成センターの建物及び雑用水施設並びに備品等について、梶原町へ無償譲渡しようとするもの。

問

津野町の退会に伴い畜産公社及び事務組合の建物、備品等すべての権利を放棄し、梶原町へ委ねるとあるが、土地等の使用、権利もはいつているのか。

下元秀俊

答

土地も併せたすべてのものを梶原町に委ねるということであり、国営草地についても適正に管理を行うということである。梶原町が今後、津野山地域の畜産振興の発展にすべて委ねていただいていることから皆さん方と意見交換をさせてもらいなから、今後の方向性について取り組んでいきたい。

町長 矢野富夫

可決（全員賛成）

【工事請負契約について】

「平成28年度 梶原町社会福祉協議会事務所建築工事」について、入札結果により請負契約を締結するため「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条」による議決を求めるもの。

・契約の金額 8千575万2千円

問

現在は木材等厳しい状況にあり、その中でも製材業者は非常に低迷しており稼働していない状況である。地元の活性化、雇用促進に取り組むべきである。

西川慶男

答

今回、四万川総合建設が落札しており、ある一定の雇用になるかと思われる。また、木材についても町産材を使用するという縛りになっている。

環境整備課長 矢野準也

・契約の相手方 株式会社 四万川総合建設

可決（全員賛成）

9月定例会

予算

【一般会計補正予算（第2号）】

歳入歳出それぞれに1億3千389万5千円を追加し、その総額を76億6千140万1千円とするもの。

内容は、番号制度導入に伴うシステム構築委託料1千500万円、申請件数増加に伴う若者定住住宅整備補助金400万円、図書館運営支援委託料299万2千円、27年度地域保健従事者現任教育推進事業費確定に伴う償還金8千円、固定資産台帳整備に伴う農業集落排水事業会計繰出金110万9千円、飲料水供給施設の老朽化に伴う補助金1千586万6千円、簡易水道事業補助金及び地方債の財源調整に伴う簡易水道事業会計への繰出金532万

7千円、路網整備の追加による森林整備地域活動支援交付金150万円、作業道新設・再造林等の施業追加による育林事業委託料1千952万円、固定資産台帳整備に伴う下水道事業会計繰出金123万4千円、国庫支出金の配分に伴い費用間の調整ほか舗装修繕事業費996万円、申請件数の追加によるふれあい道路の原材料費100万円、補助金200万円、がけくずれ住家防災対策事業の工事請負費1千937万5千円、補助金1千480万円、防火水槽設置に伴う高幡消防組合負担金554万4千円、子ども・子育て支援制度システム改修委託料75万3千円、対象者決定に伴う奨学資金貸付金306万円、林道九十九曲線の地すべり調査・測量設計委託料1千290万8千円、太田戸地区作業道災害復旧補助金500万円、その他309万5千円を追加し、その総額を76億6千140万1千円とするもの。

可決（全員賛成）

【国民健康保険特別会計補正予算（第1号）】

主な内容は、システム改修委託料に167万4千円、平成27年度事業の精算に伴う国県負担金の超過交付額分の償還金532万9千円、その他4万5千円を追加し、その総額を6億4千804万8千円とするもの。

可決（全員賛成）

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）】

主な内容は、後期高齢者医療保険料の確定に伴い、後期高齢者広域連合への納付金及び被保険者への保険料還付金47万円を追加し、その総額を5千927万円とするもの。

可決（全員賛成）

【介護保険事業特別会計補正予算（第1号）】

主な内容は、平成27年度事業の精算に伴う国、県負担金の超過交付額分の償還金403万3千円を追加し、そ

の総額を5億3千303万3千円とするもの。

可決（全員賛成）

【簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）】

主な内容は、固定資産台帳作成に関する委託料215万8千円を追加し、その総額を3億6千455万8千円とするもの。

可決（全員賛成）

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）】

主な内容は、固定資産台帳作成に関する委託料110万9千円を追加し、その総額を3千480万9千円とするもの。

可決（全員賛成）

【下水道事業特別会計補正予算（第1号）】

主な内容は、固定資産台帳作成に関する委託料123万4千円を追加し、その総額を8千493万4千円とするもの。

可決（全員賛成）

【風ぐるま事業特別会計補正予算（第1号）】

主な内容は、修繕料222万4千円、固定資産台帳作成に関する委託料71万4千円など293万8千円を追加し、その総額を5千523万8千円とするもの。

可決（全員賛成）

追加議案（条例）

【梶原町長等の給料及び

その他の給与並びに旅費支給条例の一部改正
職員による公金の不正処理に関連して、管理者である町長及び副町長の給料を減額し、責任の所在を明確にしようとするもの。

可決（賛成多数）

問

高橋基文
もつと町民の皆さんのところに駆け寄りながら、いろいろな話を伺い、ご指導もいただきながら、その後でその思いを踏みしめたうえで、処分を考えるのが、筋ではないか。この議案の内容のうんぬんではない。そういう行動、手順を踏まえた結果として、結論を出すのが本当ではないか、賛成できない。

答

町長 矢野富夫
私自らを律するはじめと考えておりますので、二度とこうしたことを起こさないように、適正な事務執行と、皆様方の信頼回復に向けて、全力で取り組んで参りますので、ご理解をいただきまして、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

その他

【高知県市町村総合事務組合規約の変更について】

高知県自治会館の新庁舎への移転に伴い高知県市町村総合事務組合規約の変更が必要となり、地方自治法第290条により議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

報告事項

【平成27年度梶原町健全化判断比率について】
【平成27年度梶原町資金不足比率について】

平成27年度 各会計決算を認定

総額 90億8,647万6,695円

一般会計

特別会計

病院会計

決算審査

平成27年度各会計歳入歳出決算は、全会計併せて90億8千648万円（重複計上含む）にのぼり、総務教育厚生常任委員会に付託し産業建設常任委員会との連合審査を行った。

審査では、代表監査委員から決算審査意見の報告があり、その後、会計ごとに審査を行った。

なお、今回の公金管理に関する問題においては、平成27年度の決算審査とは直接影響しないとの確認を行ったうえで、委員長から「全会一致をもって認定すべき」との報告があり、採決の結果全員一致で認定した。



審査所見を述べる山口監査委員

監査委員審査所見

○基金について

地方自治法第2条第14項に規定されている「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにならなければならない」ということについての職員の取り組みによって、各種基金積立額合計は、121億4千937万4千円となっている。平成27年度においては、地方債の繰上償還、事業への充当のための基金の取崩しを実施し更に、地方交付税も減少してきている中で、この総額を維持していることは感心をするところである。

今後は大規模な事業も予定されていることから、国・県の動向に充分気をつけた取入の確保と、基金の計画的な活用を視野に入れてバランスのとれた予算執行をする必要がある。

○病院事業について

地域住民の健康維持に取り組み、地域住民から愛され、かかりつけ医として信頼され、活用されている病院事業については、平成27年度決算においては、入院、外来それぞれの患者数が減少しており、収入額が減額（前年度比医療収益34%減、医療外収益16%減）となっている。

このことについては、医療圏域人口の減少、住宅又は施設での看取りを積極的に行ったことなど様々な要因があると考えられるが、現状の経営から見ると、四万川、松原の2診療所を含め病院経営は厳しくなることが予想される。健康、福祉、医療の総合的な観点から、重要な役割を果たしている病院・診療所の安定した経営方針を確立する必要がある。

委員会審査報告

総務教育厚生常任委員会主催の決算連合審査については、決算書と併せて主要施策の成果を説明する事務報告書及び監査委員の意見を参考に慎重に審議を行ったところである。

歳出決算額については、目的に添い、有効かつ効率的な事業展開をしているということ、さらに、その財源確保へ向けた最善の取り組みができていたことが判断できる

決算になっている。

しかし、脆弱な自主財源力であるということは変わりなく、今後も、国・県の動向に留意され補助金等をはじめとする歳入の確保に努めていく必要がある。

全体をとおして諸施策の充実を評価し、各会計歳入歳出決算については、適正であると認められるため総務教育厚生常任委員会では、全会一致をもって「認定」すべきものと決定した。



熱心に議論する決算連合審査

9月定例会での決定（決算認定）

町の貯金と借金の状況

9月定例会での決定(決算認定)

平成27年度末基金(貯金)の状況 (単位:千円)			
会計	区分	基金額	
普通会計	積立基金	財政調整基金	785,611
		減債基金	1,889,331
		公共施設整備基金	2,683,457
		保健文化社会福祉基金	2,569,521
		森と水の文化のまちづくり基金	1,638,061
		ゆすはら 21 夢・未来基金	1,908,831
		造林事業基金	16,297
		維新の門顕彰基金	3,259
	定額運用基金	土地開発基金	149,206
		魚族保護基金	2,500
		水源涵養事業基金	3,473
		上西の川水源確保事業基金	10,000
		肉用牛育成基金	49,944
		国保	財政調整基金
	高額医療費貸付基金	6,952	
介護	財政調整基金	28,057	
病院	減債積立金	205,000	
風ぐるま	環境基金	40,352	
	合計	12,149,373	

平成27年度末公債費(借金)の状況 (単位:千円)			
会計	区分	公債費額	
普通会計	一般公共事業債	395	
	一般単独事業債	169,904	
	教育福祉施設等整備事業債	0	
	辺地対策事業債	717,477	
	災害復旧事業債	123,963	
	過疎対策事業債	2,742,676	
	財源対策債	30,028	
	臨時財政特例債	0	
	減税補てん債	16,770	
	臨時税収補てん債	3,293	
	臨時財政対策債	167,606	
	その他	0	
	簡水会計	簡易水道事業債	603,282
		辺地対策事業債	365,951
過疎対策事業債		28,418	
農集会計	下水道事業債	193,988	
	特例措置分	0	
下水会計	過疎対策事業債	23,554	
	下水道事業債	421,898	
	特例措置分	0	
病院会計	過疎対策事業債	67,450	
	病院事業債	390,387	
	過疎対策事業債	30,800	
	合計	6,097,840	

町民一人当たりの負担金額及び目的別決算額

	税金負担金額
一人当たり	82,157 円

町民一人当たりの一般会計歳出決算額 1,632,943円 (人口3,608人 平成27年国勢調査)

総務費 289,401円 	民生費 187,701円 	衛生費 119,336円 	農林水産業費 158,098円 	商工費 25,219円
土木費 251,941円 	消防費 40,079円 	教育費 86,167円 	災害復旧費 78,320円 	議会費 15,120円 公債費 276,236円 諸支出金 105,385円

平成27年度 決算連合審査(抜粋)

意見質疑を今後どうにかして

一般会計―歳出―

○空き家改修について

高橋基文

住宅改修費用の交付金が厳しくなっている。財源確保のために基金積み立てを考えるべきではないか。

企画財政課長

空き家対策総合支援補助金という交付金事業から補助金事業になります。補助事業を国の方から探していただいて今と財源内訳は変わらない中で、交付金から補助事業へ移行する仕組みになっております。計画を立てながら、申請をして、財源の確保を図っていききたいと思っています。

○農業コーディネーターについて

下元秀俊

これまでの活動を通しての成果は何か。また、各集落活動センターとの協議が必要ではないか。

産業振興課長

新たな米の品種「恋の予感」に取り組んでいる。食味等確認してどのようになり出しているのかを検討していく。各集落活動センターとも企画財政課とも連携しながら対応していく。

○町道佐渡鷹取線について

市川岩亀

今年9月に橋梁の上部構造を発注するという予定になっていたがどうなっているか。

○環境整備課長

9月に高知県が橋梁上部工を2カ年計画で発注しており、28年度においては上部工製作というところで工場において製作している。29年度に現地架設ということになっている。

○芸術祭について

下元秀俊

出展数が少なくなってきたのではないかと。一般公募も含めて検討してはどうか。また中・高校生の海外留学は人数等増減していくのか。

教育長

芸術祭の出展分野も含めてできる限り多くの方に声をかけている。海外留学については、現在ほぼ希望の方については、研修に行っていた

病院会計―歳出―

○病院駐車場について

市川岩亀

病院裏に建設されている社会福祉協議会の事務所によって駐車場がなくなるのではないかと。いう声があるが、今後の駐車場の台数の確保がどうなるのか。

支援センター長

稲垣石油跡地に10台分、社会福祉協議会事務所の工事が終わると、建物横に10台分の合計20台の駐車が可能となる。

閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、12月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- 議会運営委員会
- 総務教育厚生常任委員会
- 産業建設常任委員会
- 議会広報編集委員会
- 公金管理に関する調査特別委員会
- 議会12月定例会の運営について
- 委員会組織の在り方について
- ふるさと納税と関連する産業振興について
- ふるさと納税と関連する産業振興について
- 議会広報の発行について
- 公金管理に関する調査について

原因究明・再発防止

3月定例会に最終報告

公金管理に関する調査特別委員会 委員長 二宮近雄

調査の目的

今回の公金管理上起こった事件は、梶原町が1千100年の歴史の中で忘れることのできない前代未聞の不祥事となった。

我々は、その責任の重大さを痛感し、二度とこのような不祥事が起きることのないよう議会と行政が共に協力（司直とは区別）し、地方公務員法はじめ各省令に定める倫理規程、服務規程、財務規則等との関係調査を行っての原因究明・さらに、現在の各部署における公金管理の状況の把握に努め、再発防止のために何が欠如していて何が必要なかを提言するため、設置するものである。今に生きる私たちは、今回の事件を猛省し、その上に立って、先祖伝来

公金管理に関する調査特別委員会

を9月13日に設置

委員会調査報告



総合庁舎(役場1F)

受け継いできた「先人の心を深く胸に刻み」歴史と伝統文化を重んじる梶原町を築かなければならない。

構成委員

- 副委員長 市川岩亀
- 委員 川上寿久
- 委員 下元秀俊
- 委員 高橋基文
- 委員 土釜清
- 委員 中岡俊輔
- 委員 西川慶男



前列左から西川委員、市川副委員長、二宮委員長、土釜委員
後列左から川上委員、中岡委員、高橋委員、下元委員

第1回 公金管理に関する調査特別委員会 (平成28年9月13日開催)

- ・ 設置目的
- ・ 次回開催日の決定
- ・ 提出書類の確認

第2回 公金管理に関する調査特別委員会 (平成28年10月5日開催)

〈 調査内容 〉

- ・ 各所属の組織体系について
- ・ 各所属の公金管理状況
- ・ 県内23町村で同じ会計処理をしている町村
- ・ 直近の18基金と有価証券等の預け入れ証明書又は残高証明書・貸付金の状況

議論を重ね慎重審議

議会運営委員長 二宮近雄

調査の内容

○視察先
北海道下川町議会

○対応者
木下一己議長他5名

下川町は北海道の北東部にあり、旭川市から北に約100kmに位置し、町の面積644・2km²のうち90%が森林という豊かな森林資源に恵まれている。平成の合併においては、平成16年3月にいち早く単独自立を表明しており、人口3千547人、世帯数1千672世帯（平成27年国勢調査）で、農業・林業を主産業として、平成20年には「環境モデル都市」に認定され、循環型森林経営と森林バイオマスエネルギーの活用を重点に地域産業の振興を図っている町である。また、本町とは熊本県小国町と共に持続可能な小規模自治体アライアンス協定を締結している町でもある。

定数6人の議会運営委員会、定数3人の議会広報特別委員会を設置しており、議会機能の充実や議員の政策能力向上、議会の見える化など活発な議会活動を行っている。

今回の調査は、一常任委員会のメリット、デメリット等について意見交換を交えて実施した。その中で、下川町議会から議員定数8人の現状についての意見があった。議会改革の一環として平成19年から8人の定数としたが、町民の声がどれだけ議会に反映できるのか、議員定数は二常任委員会を構成できる10人が望ましい。一常任委員会が良いのか、二常任委員会が良いのか明確な方向が定まっていない。議会に提案された議案のうち、特に重要な案件に対しては、総務産業常任委員会に付託し審査を行っていることから、一常任委員会の場合、全議員が参加しているため、委員会審議で結論が出てしまい、本会議での質疑応答、討論が形骸化してしまう

短所があり本会議の活性化が課題である。一方、二常任委員会では、その常任委員会に参加していない議員が質疑応答、討議を行う可能性が高くなるという長所が期待されることであった。下川町議会としても道内の類似議会でも複数の常任委員会を設けている自治体（豊浦町、中川町、西興部（にしおこっぺ）村）の調査を行い検討中とのことであった。

まとめ

下川町は、人口、世帯数においては本町と同規模であるものの、総面積は27倍もあることから、現状の議員定数8人では町民の意見を十分に反映できるのかとの懸念があるものと推察された。今回の調査は一常任委員会のメリット、デメリットをより具体的に把握するにあつたものの、下川町議会としても、一委員会制、二委員会制について調査検討中であり、明確

な回答を得ることが出来なかった。

しかしながら、一常任委員会に対するデメリット的な意見も多かったことから、当委員会としての判断もより慎重を要するものと捉えるに至った。

従って今後においては、複数の類似自治体の調査研修を継続し、協議検討を行って、梶原町議会が将来に向かい揺るぐ

このない方向性を定めることが必要であることを確認して報告とする。

構成委員

- 副委員長 川上寿久
- 委員 下元秀俊
- 委員 高橋基文
- 委員 中岡俊輔
- 委員 西川慶男
- 議長 土釜清
- オブザーバー 市川岩亀



下川町との積極的な意見交換

は、この時だけしかない!!

総務教育厚生常任委員長 高橋基文

調査の目的

平成27年11月には梶原学園における小中一貫教育における成果と課題について調査を行い、全国学力・学習状況及び全国体力・運動能力調査について検証を行ったところであるが、高知県平均には達したものの、まだまだ全国比で考えると下位であることから更なる教育向上を目指し先進地調査を行うことを目的とする。

調査の内容

高知県高岡郡越知町 越知小・中学校

平成25～27年度高知県教育委員会「教師が学び教師が育つ学校プロジェクト事業」研究指定校
平成28・29年度高知県教育委員会「探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業」重点校
最初に小学校に伺い、校長の話を聞かせていただいた。最初に脳に響いたのは、校長の「一点突破学力向上」という言葉

委員会調査報告

であった。そのための手順として主だったものが

(1) 組織改革
子どもに向き合う時間の確保

(2) 指導方法改革

自己流ではない指導を行うことと、問題解決型の学び合いの授業、すなわち教師が淡々と講義を進めるのではなく子ども達が進めていく方法であり、今までの概念を打ち破るような斬新的な考え方だと感じさせられるものであった。組織改革についての要点は、

・ 会議の縮減、学校運営方法の見直し

・ 子どもの学力向上、教師の授業力向上であり、最終的に校長の基本方針である「改善」「開発」「簡素」につながるものである。

従来型の、担当者↓各種委員会、部会↓職員会議から、担当者↓部長主任↓教頭↓校長決裁とし、職員朝礼や職員会議などは時間や時期の工夫をすることと、学校行事のリニューアルにより子どもに向き合う時間を捻



越知小学校で説明をうける視察団

出、結果国の規定時間より100時間増の余剰時間により、子どもに向き合う時間の確保を行っていた。指導方法改革については、授業手法は、教師並びに地域性でそれぞれ異なるし、ベテランと新任ではもちろん異なる。よって国・県の教育指針に添った指導方法をマニュアル化、すなわち「癖のない指導」を行うこととした。それは子どもが受動的になりやすい授業から子どもが能動的になる授業、いわゆる「わかる授業」「アクティブ・ラーニング」である。その結果教員では授業手法を毎日工夫するよう考えるようになり、マニュアル化されているために児童も授業展開が明確化し、主体的にかつ協同的学びにより課題を体系的に理解し言語力も養われてきた成果が表れている。

中学校では、校長の「能力が無いところにいかに学力をつけたかがプロとしての力量」がなかったのは無能の集団である」という言葉に教育者としての信念を感じた。ここでも小学校と同様、学校組織改革に傾注。育成する知識を持って組織力を付けるような学校運営をすることを目標としていた。取組柱として、

- ① 学級づくり人間関係育成
- ② 基礎学力が定着する日々の取り組み
- ③ 授業改善
- ④ 常識にとらわれず効果を重視
- ⑤ 教職員管理職の意識や知識を常に高める
- ⑥ 成果評価をこまめに修正は随時行う

であったが大きくは2つに分かれるのではないかと感じた。

1点目は④による授業改善、2点目は⑥であり、頻繁に結果が出るまで「修正を行うこと」である。校長が語った最後の言葉「子ども達の今はこの時だけしかない。次の年にはという事は許されない」が委員全員の心に響いてきた。

また校長は、「これだ



越知中学校にて意見を交わす視察団

この子達の今

- ① 規範意識を育てる
- ② 学級や学校に潤いがあり、生徒が癒される取り組みを行う
- ③ 家庭学習ができる生徒を育てる

愛媛県久万高原町 美川中学校

全校生徒数43人 教員数21人の環境にある愛媛県

でも常に上位5番内に入る学力校であり教育目標として「豊かな心をもち、自ら考えた主体的に生きる生徒の育成」をかかげている。学校・地域・家庭の連携協力に重点基盤を置いた取り組みをしており、特に「家庭」の部分では、第2の我が家として生活習慣の確立と学習の充実を目的とした「若竹寮」があり全校生徒の半分ほどの19人が入寮している。確かな学力を定着させるために、愛媛県学力向上5カ年計画に添って、わかる授業、考える授業、伸びる授業に統一した改善を行っていた。具体的取り組みの主なものは、

- ① 子どもが意図的に活動することを目的とした、「聞こう話そうハートタイム」
- ② 学習習慣の定着を目的とした「学習の手引き」を配布
- ③ 自主的・計画的に取り組むことを目的とした「週末課題」「確認テスト」「チャレンジタイム」を行っている。

聴き取り調査の中で、越知小・中学校と同様に授業時間の有効確保のために、自習時間などは作らず毎週時間割の組み換えを行っており、子どもと向き合う時間の確保に傾注されていた。小規模人数校であるからこそ成せることではあるが、目的が重要であることには違いないと感じた。

まとめ

今回の視察はいずれも従来の概念を打ち破る衝撃的な改革に触れ、教育者としての思いの強さを再確認させられたものであったと同時に、共通項も発見できた視察であったと感じた。その共通項とは、越知小・中学校の取り組みのような、

- ① 教員の統一された指導方法（子どもが自主的・意図的に活動する仕組みづくり）や家庭が参加しての学習できる環境を作る手引きなど
- ② 学習習慣の確立（家庭・学校）



美川中学校で説明を受ける視察団

- ③ 習熟度の検証を行う細やかな修正を行う
- ④ 余裕のある授業時間確保策（より子どもと向き合う時間の確保）である。

しかしながら地域性や現在の体制からの脱却はたやすいものではないし、教員の皆さんの努力や組織での葛藤も計り知れないものがあるのも理解しているところである。本町の強みである学校・地域との連携や更なる家庭とのつむぎ合いを応援要素として求めてみることも必要ではないだ

最後に越知中学校校長が言われている「この子達の今はこの時だけしかない」は大変重みのある各方面で共通して意味深い言葉であると考え、妥協のない教育改革に邁進することに全力で取り組み、報告とすることを提言し、報告とする。

構成委員

- 副委員長 二宮近雄
- 委員 川上寿久
- 委員 土釜清
- 委員 市川岩亀

森林を活かす。田畑を活かす。 観光交流で経済の再生を!!

産業建設常任委員長 下元秀俊

調査の目的

本町はこれまで振興計画による6つの社会実現に向けて総合政策を推進してきた。いま、地方創生の国策にそって新たなまちづくりの取り組みが始まっている。福祉の間施設、新図書館の建設、太郎公園再生計画と本町の将来への存亡をかけた施策を進めている。

高齢化社会への対応は中間施設等の建設や社会福祉協議会の充実によって安心して暮らせる地域社会づくりに大きく前進していくと考える。

一方では、地域経済の縮小、商工振興の停滞、農林業の担い手不足と高齢化は依然として厳しい状況が続いている。これからの地域再生のカギとなっている、人づくりとしくみづくりは昨年より産業担い手「育成塾」の立ち上げによって、農、商、林の人材育成が始まっておりその方向付けに沿った施策が進められている。梶原町が日本の

委員会調査報告

中山間地域のあるべきモデルとして持続可能な地域社会の姿を体現していくことが求められる。福祉、産業、くらし、文化などバランスのとれた地域社会の再生が必要不可欠である。

このため本町の持つ豊かな地域資源を活用し、まちなぎをすすめるために、池田町のまちなぎの事例を調査した。

調査の内容

1. 農業の総合産業化
「こつぽい屋事業」
①「こつぽい」とは方言で「ありがたい」という言葉である。零細農家の多い池田町では平成11年家族が食べるより少し多めに作った安心野菜を消費者に届けようと女性中心の生産者団体「101匠の会」を組織し「百姓101品」を掲げて福井市内の

ショッピングセンターに店舗を開設(当初は10坪、現在は20・5坪)、現会員は180人で生鮮野菜や加工品など年間約1億4千万円を売り上げている(坪単価では全国トップクラス)、売上の8割が農家に還元されて農家所得の向上に繋がっている。事業運営は一般財団法人池田町農業公社が行っており、早朝より町内集落を巡回し商品を集めし店舗に納品する。

② 米の高価格買取制度
農業生産の多くを占める米栽培においては、販売戦略の一元化を確立し、(株)協同屋が平均1俵1万6千円で買い上げ、年間約1万3千俵を販売しており、米農家の栽培意欲の向上と収益の向上に大きく貢献している。

平成19年には環境保全型農業推進コンクールで農林水産大臣賞を受賞している。

③ ブランド化戦略
地域独自の有機栽培基準を設定し、農薬、化学肥料の使用によって3段階の認証シールで見える

化し、野菜のブランド化を進めている。

④ 循環型農業の推進
家庭の生ごみはNPO法人「環境Uフレレンズ」により回収され地域の牛糞と共に発酵させ、肥料、堆肥として農家の土づくりに還元され地域循環型の農業を支えている。環境Uフレレンズは会員94人で構成されボランティアであるが、時給1千円(地域通貨)で年間1人当たり3〜4回出勤している。

2. 池田町木活プロジェクト「ツリーピクニックアドベンチャーいけだ」
① 木を活かす
池田町では、「木育」という考えのもとその拠点として平成27年に、「おもちゃハウス こどもと木」を開設、木のおもちゃを活かしながら「学ぶ、遊ぶ、結ぶ」をテーマに木の玉6千個の入った木の玉プールをはじめ、良質の木のおもちゃで遊べる施設を開設した。

そして、28年5月、森林を活用し、木や森の力



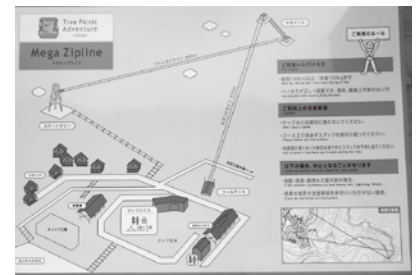
福井県池田町役場にて調査を行う視察団



樹上に広がる森のジャングルジム

を学び感じ楽しむ施設としてテーマパーク・ツリーピクニックアドベンチャーいけだを開業した。「木望（きぼう）のまちプロジェクト」の中心となる施策であり、地域資源である森の活用という視点で新たな森林の価値の創造に取り組んでいる。

施設は、杉林を整備し、樹上のジャングルジムとコースから、メインアトラクションである標高339mの山の尾根からスタートし2つの谷を越え往路480m、復路510m、地上高60mの空中を滑空する体験コースがあり、こどもから大人まで木と森に学び楽しさを味わえる自然教育プログラムを提供している。開業1カ月であるが、高校生、大学生、一般の方々が多数訪れている。



メガジップライン全体図

② 運営について

施設の運営は、地域開発の担い手組織として、町が1億円を出資し第3セクター「まちUPいけだ」を設立、外部から社長（東証二部上場）を招聘し経営を行っている（無償）。

「まちUPいけだ」は観光施設の維持管理、町の駅の運営、新事業の展開、役場事業のコンサルティング、人材確保の受け皿、人材育成、観光のマネジメントなど地域開発の担い手として活動している。

③ 新規人材は、地域づくり協力隊を活用している。ツリーピクニックのゼネラルマネージャーは協力隊の修了者が就任

し、その後に新たな協力隊員を採用し施設でのスタッフとして人材育成と組織強化に繋げている。専門的なスキルを持った志ある協力隊の人が集まってきており、現在10人の協力隊が活動している。

まとめ

池田町においては、人口減少、若者の流出が顕著になり、観光誘客の伸び悩み、町の存続に強い危機感が背景にある。

このような状況の中で「木望のまちプロジェクト」の取り組みが地域資源を活用しての地域循環型経済の創出や、若者の雇用促進、移住定住の拡大に繋げるべくユニークな戦略で取り組んでいる。その基盤は、環境フレンドなど住民のまちづくりへの積極的な参加と協力があり、住民力の高さがうかがわれる。

また、新たな事業推進における外部からの人材導入や人材育成の仕掛け、仕組みが循環し始め



メインアトラクションのジップライン 全長990m

進においては、外貨獲得産業として太郎川公園の再生におけるさらなる検討が必要である。以上報告とする。

構成委員

- 副委員長 西川慶男
- 委員 中岡俊輔
- 委員 土釜 清
- 委員 市川岩亀



東京オリンピックピック・パラリンピックをまちづくりで活かす！

問 下元 秀俊

2020年には、8月に東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。国内だけではなく、海外からも、梶原に注目が集まり、お越しいただける方が増えてくるのではないかとというふうな期待を込めているところである。

海外からの訪日の外国人は、2千万人を超えるようとしている。東京、京都といった従来の観光地だけではなく、日本の文化を求めて地方の農村に多くの外国人の観光客の関心が高まってきている。

この流れは、梶原のおもてなしの文化、歴史、まちづくりを世界にアピールするまたとない機会ではないか。

この高知の辺境にある、梶原が国内外に誇れる、

隈研吾氏とのご縁を築き、新たな光としてこの梶原を世界中に発信する機会ができたことを考えると、その根本は93年に津野経高によって開かれたこの梶原が、連続して受け継いできた風土と歴史文化がその根底にあつてのことではないかと考えられる。

近世においては、明治維新の原動力として日本の黎明の礎となった草莽の志士を数多く輩出した風土でもある。そして、司馬遼太郎氏の作品である「竜馬がゆく」、その発表によって広く日本国中に知られることとなった。今回、東京オリンピックのメインスタジアムを設計する隈研吾氏は、併せて山手線の新駅の設計をも担当することが決まった。

今、日本の木と文化を世界に発信する時の人というところで、私どもは、二重、三重の幸運である。梶原町にとつては、「龍馬伝」以来となる梶原を世界にアピールする千載一隅の機会である。

この機に、自然環境への取り組み、歴史文化を大切にしてきた上質の日本文化のモデルとして梶原の文化を世界に発信できる、大きな機会である。雲の上のホテルをきっかけに大きく世界に羽ばたいていった隈研吾氏、維新の原動力となった龍馬をはじめ、維新の志士たちを描いた司馬遼太郎氏、150年の時を隔て、この梶原を舞台に世界にアピールできる機会となった。この大きな二つの機会を活用できる町はこの梶原以外にはない。

問 2020年を、観光、交流の大きな

目標地点として、まちづくりにつなげていくことが、地方創生の大きな柱である観光交流の推進につながる。受け入れ態勢の整備、環境づくりを着実に進めていくことが重要であると考えられる。町長の考え問う。

町長 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの経済効果

は計り知れなく、本町の観光交流人口の拡大を図るためにも大きなイベント、手段であるにとらえている。

今、梶原町が進めておりますインバウンド着地型観光、つまり外国人が訪れてくれる観光、具体的に言えば、地域の受け入れ主導型観光、地域資源を生かして、多くの方

に訪れていたかどうかという仕組を作るのかということを目指している。

その観光の拠点で初代役場庁舎とし、コーディネーターを配置し、そして商工会を中心に、役場の産業振興課を中心とする活動を現在行っている。

その手段の1つとして、現在高幡広域の5市町との連携で地域資源を生かして地域主導型の奥四万十博を開催し、取り組んでいるところである。

その取り組みの成果や課題、社会の状況等、情報の受発信をしっかりとしながら、町民みんなで取り組んでいける仕組みが必要と考えており、そのことを踏まえてしっかりと取り組んで参りたいと考えている。

隈研吾さんは、国立競技場のデザインの考え方の原点は梶原町である、そして梶原町の木を使いたいと考えているというふうに、全国に発信をしていただいておりますことは、ほんとにこの上な

い喜びでありますし、力強い、私は梶原町の産業、木材の利用への応援団と考えている。隈研吾さんと、共同で策定をされたい大成建設株式会社にも要望をするなど、今現在働きかけをさせていただいているところである。そのもとには司馬遼太郎先生がこちらに来町され、町内を調査視察いただきまして、千枚田を「万里の長城にも劣らない日本の偉大なる文化である」というふうに言われた。さらに、朝日グラフの「街道をゆく」創刊号では梶原町をトップに取り上げていただいている。皆さん方がこの梶原を全国に知らしめていただいていることは、この上ない喜びであり、人との出会いを大切にしながら、これも今後とも取り組んでいきたいと思っ

ている、心は人の体の中にあるものではなく、人と人との間に生まれるものというこの言葉をかみしめて、今後ともそういう人との出会いを大切にしながら、しっかりとこの

梶原の地域資源と組み合わせながら、共に皆さんと一緒にこの活力ある梶原づくりに取り組んでいく。

問

2020年に向け、観光交流を軸に住民・関係者との意見交換の機会を設置し町民と一体となって進めていくことが成果に繋がると考える。町長の考えを問う。

町長

梶原のように小さな町は、行政も議会も、町民も一つになつて取組んでいかねばならない。世界的なイベントであるこの東京オリンピック・パラリンピック本町には、事前キャンプの誘致はできないが、地域資源を活かした観光交流の拡大を目指して外国人を受け入れる体制づくりをいま取り組んでいるところである。一時的な協議会ではなく、「観光協会」の設立を視野に入れて体制づくりをしていく。

また、高知県と県内市町村で「東京オリンピック

ク・パラリンピック活用協議会」が設立された。日本の木の文化、CLT工法、FSC材の活用をPRするとともに、高知の食、花、多様な自然・文化をアピールする取組みにも積極的にPRしていくことを検討している。

問

志国高知幕末維新博について、地域資源である伝統食はじめ、食材の生産・供給について産業振興の視点で、産業振興課長の考えを問う。

産業振興課長

体制づくりに課題があるが、農家レストラン等の地元食材を使って料理を提供いただいている。その食材においては採算面での課題もあり産業としては、販売先、安定供給、など課題もあり難しい点もあるが、太郎川公園の再生計画とあわせ各集落活動センターとも支援を含めて連携して取り組んでいく。

問

芸術・文化活動について、町民意識と感性をさらに高める芸術、音楽等の文化活動は津野山神楽をはじめ大きな資源である。音楽文化の発信地として大きな可能性を秘めている。本町のまちづくりに繋がると考える。教育長の考えを問う。

教育長

梶原町に住む方が、住んで良かったと思えるような豊かな生活をどのようなことを持つて実現していくかということであるとおもふ。人口減少、高齢化がすすむなか、自主的組織である、文化協会を

はじめ自主的組織を立ち上げ、連綿と長きにわたる文化、芸術活動を続けていただいている。ITターン、UTターン者も入ってくる中新たな活動の活性化が図られている。文化祭から芸術祭へと変化しておりさらなる文化振興を図っていかうとしている。今回建設予定である図書館、ゆすはら座の活用を含めて、学校教育をはじめ教育活動にも上質の専門スキルを持った方が講師となつて入ってもらえるような機会を創出するように取り組んでいく。



作品展

あとがき

厳しく太陽が照り付ける夏から、実りの秋へと季節は移ろい、各地区の神社の境内から五穀豊穡を祝い、神々に感謝し奉納する舞いや踊りのお囃子の太鼓や鐘、笛の音が聞かれる季節となりました。

我が氏神様とあがめる松原天神宮でも、かつては神楽や花取り踊りが奉納され、それぞれの得意の演目の舞いに太鼓打ちの名手が腕を競い合い、多くの参拝者で賑わった時代もありましたが、近年は少子高齢化により、庭払いといった儀式的な花取りにとどまり、踊り手も60歳後半から70歳、80歳代と高齢者であり、伝承の危機に陥っております。

こんなことを思いつつ、8月22日付の高知新聞に目を通して、新聞に「地方議員のなり手不足深刻化」といった記事が掲載されました。

平成10年には、地方議員は6万3千人だったのが、市町村合併や定数削減により、平成25年には3万4千人と半減しました。

一方では、定数を超える立候補がなく、無投票当選の割合が増加傾向にあります。町村議員においては、60歳以上の占める割合が72%に上り、その内の8割が農林業や建設業で生計を立てています。日中の仕事や子育てを抱える人でも議員になりやすい環境を整えることを模索する動きがありますが、一部の自治体にとどまっているとの内容でありました。

地域の伝統芸能の継承と議員の後継者の育成とは、比較対象にはならないが、梶原町議会でも議員になりやすい環境を整えるべく、取り組みを行っているところではあるが、うーん……。

市川岩亀 記

一般質問など

心のふれあい広場

越知面クリスマス会



「クリスマス」と言ってもまだピンと来ないのではないでしょうか。しかし、この広報誌が皆さんの手元に届くころには2ヶ月を切っている頃でしょう。

今回取材させていだいたのは「越知面クリスマス会」の皆さんで代表して廣瀬光男さん、中越恵子さんにお話を聞かせていただきました。

2011年から始まったこの催しは今年で6回を迎えます。きっかけは椿原学園に統合になったことでした。当時越知面幼稚園に通

う5家庭の保護者が集まり「これからは地域で集まることあまりないろう。クリスマスをきっかけに皆で集まってみんかよ」の提案を皮切りに、越知面地域の幼稚園、小学生家庭に呼びかけを行った結果、子ども、保護者、区長をはじめとする役員の皆さんなど、総勢で40人ほどが快く参加してもらえるようになったのでした。

初回はバタバタで、あまり計画性はありませんでしたが、子どもたちの喜ぶ笑顔が見たくて会費を集めプレゼ

ントの選択や包装、夢のある食事メニューも地域皆で考えました。特に景品代や運営費の捻出のために「生涯学習越知面部会」の皆さんからご協力をいただいたことが大きかったと力を込めて語っていただきました。生涯学習部会にお願いに行ったときに、

「よし分かった協力しよう。ただし、お願いばかりではだめだよ。協力できるときは協力すること。」ということで夏祭りに参加協力を約束。現在も、楽しく協力しているということでした。地域の皆さんが助け合い、支えあう仕組み、まさしくこの自然なやり取りこそが大切だなと思ったと同時に温かい気持ちにさせていただきました。

この地域協力体制のおかげで、心地よい疲労と同時に子どもたちのくれた楽しい時間に感謝して「来年もやろう」「ずっとやろう」と保護者の結束を固め、

現在まで連続し行っています。

曜日もクリスマス当日をずらすと集まりやすいことが分かり、12月の第3土曜日に定着しています。

前回は以前から念願であった矢野町長の参加も実現し、その上にサンタの衣装でプレゼント配りに子どもたちは大喜び。全員で90人越えの大イベントにうれしい悲鳴となっています。

今後の目標はと伺うと、「その内に子どもたちは成長し保護者も年を取る。子育てを終えた保護者は同窓会や忘年会で集まり、その子どもたちの子どもを連れて参加するために地元に戻ってきてくれたらいいですね」と目を細めながら語ってくれました。

今年は12月17日18時から越知面交流センターで開催するようになっています。ぜひ参加されてみてはどうでしょうか。また景

品にご協力いただける方はよろしくお願いいたしますとのことです。

お礼に子どもたちの笑顔いっぱい年賀状が届きますよ。

素晴らしい取り組みに敬意を表し、これから

のますますの発展を願っています。今年も楽しいクリスマスを楽しんでいきます。ご協力ありがとうございます。ありがとうございました。

高橋基文 記



クリスマス会に参加していた方々